

内閣総理大臣 岸田 文雄殿

入管法改定案再提出に強く反対します—生存権に国境はありません

私たちは、生活困窮を経験している人たちの生存権行使を支援する市民団体です。このたび、2021年に廃案になった入管法改定案が、ほぼ同じ内容で通常国会に提出されるとの報道がありました。私たちは、この法案再提出に強く反対します。

法案は、「長期収容問題の解決」を目的に掲げながら、その方法はもっぱら「送還忌避者の速やかな退去」です。私たちが支援する人たちのなかには、「送還忌避者」が多く存在します。難民申請者、あるいは日本に生活の基盤があるがゆえに、出身国に帰ることができず、仮放免許可を得て地域社会で生活する人たちです。日本で生まれ育ち、日本の公立学校で教育を受け、すでに成人の年齢を超えた人も少なくありません。

コロナ禍で生活困窮者が急増した際に、私たちは国籍や在留資格を問うことなく支援してきました。生存権は基本的人権です。人間であるという事実のみに基づく権利ですから当然です。ところが、外国人に関しては、人間であるだけではダメで、生存権が「入管法」に従属していると知り、驚愕しました。

特に仮放免の外国人は、就労を禁止されており、公的支援からも排除されています。当然の帰結として、その日食べるものに事欠くだけでなく、住宅を失う人が急増しています。国民健康保険に加入できないため、医療費が払えず、病院に行くこともできず、命の危険にさらされている人たちが数多くいます。何らかの個人に起因する理由で生存権が行使できないのではありません。そもそも行使すべき権利そのものが、国家の悪意によって否定されているのです。

民主主義国家が、特定の人たちに対して、故意に生存権を否定するという事実は、にわかには信じ難く、私たちは何度も仮放免の外国人に公的支援の利用を認めるよう、政府に訴えてきました。しかし、「現行法では無理」とことごとく退けられてきました。

外国人の人権は在留資格の範囲内でしか認められないと言うのなら、民主主義国家として、普遍的人権を保障するためには、在留資格を認める以外に解決策はありません。民間による「監理制度下」で、無権利のまま地域社会で生活することは、何の問題の解決にもなりません。その上改定案は、帰国できない理由があるからこそ、生きるためにこそ、「送還忌避」する人たちに、在留資格を認めるどころか、「送還忌避」を罪に問うことまで盛り込んでいます。

必死に生きようとすることは、罪ではありません。私たちはこれからも「送還忌避者」を支援し続けます。そして、入管法改定案を再提出するのではなく、「送還忌避者」に在留資格を認めることを強く求めます。

2023年1月26日

提出団体（90団体）

一般社団法人反貧困ネットワーク／一般社団法人つくろい東京ファンド／特定非営利活動法人北関東医療相談会／特定非営利活動法人 TENOHASI／一般社団法人あじいる／四ツ谷おにぎり仲間／NPO 法人さんきゅうハウス／ひとさじの会／府中緊急派遣村／狛江派遣村／蒲田・大森野宿者夜回りの会／寿医療班／NPO 法人サマリア／わかちあい練馬／コロナ災害対策自治体議員の会／生活保護費大幅削減反対！三多摩アクション／反貧困ささえあい神奈川／津久井やまゆり園事件を考え続ける会／反貧困ささえあい千葉／ポレポレ佐倉／宗教と平和を考える市川宗教者の会／ZENKO 千葉／いいね狛江／月末食堂委員会／「なくそう！ 子どもの貧困」全国ネットワーク世話人会／NPO 法人 移住者と連帯する全国ネットワーク／外国人労働者法連絡会／マイノリティ宣教センター／アトウトゥミャンマー支援／クルドを知る会／在日クルド人と共に／クルド難民デニスさんとあゆむ会／クルド人難民 M さんを支援する会／牛久入管収容所問題を考える会／多文化共生プロジェクト／エルクラノの会（日系ブラジル人エルクラノ君集団殺害事件を忘れない！）／NPO アディアババ・エチオピア協会／収容ではなく安心安全な暮らしを／仮放免者等の在留資格を求める日本人配偶者の会（イマジン）／反差別国際運動／あなたの公-差-転 kosaten／入管収容問題を考えるソーシャルワーカーネットワーク／パレスチナ連帯・札幌／BOND（外国人労働者・難民とともに歩む会）／START～外国人労働者・難民と共に歩む会／#FREEUSHIKU／入管を変える！弁護士ネットワーク／Save Immigrants Osaka／入管の民族差別・人権侵害と闘う全国市民連合／TRY（外国人労働者・難民と共に歩む会）／平和フォーラム／ハイトスピーチとレイシズムを乗り越える国際ネットワーク「のりこえねっと」／TransgenderJapan／AWCYOUTH（アジア共同行動関西青年部）／市民の意見30の会・東京／だめ連／東京・地域ネットワーク／希望のまち東京をつくる会／市民自治をめざす三多摩議員ネットワーク／全国フェミニスト議員連盟／困っている人に寄り添う小金井の会／部落解放同盟東京都連合会／部落解放同盟東京都連合会練馬支部／NPO 法人練馬人権センター／避難の協同センター／ハイトスピーチ許さない・練馬／NPO 法人ウィズ・ザ・スモール／I 女性会議練馬支部／I 女性会議板橋支部／市民フォーラムよの／杉並から差別をなくす会／むさしのから差別をなくす連絡会／暮らしささえあいネットワーク・よりそい北杜／研究所テオリア／医療と福祉の戦争協力を反対する連絡会議／自治市民／平和カフェ／Mamademo／株式会社橋本新企画／シニアも生き活きはとにプロ／消費者問題を考える会／にいざしみんホーキの会／くめがわ電車図書館／NPO 法人エコ・コミュニケーションセンター／認定 NPO 法人世界の医療団／日本ソーシャルワーカー協会

連絡先

162-0822 東京都新宿区下宮比町 3-12 明成ビル3階
一般社団法人反貧困ネットワーク